



志ある人々の集う国

- 志を育て、尊重し、達成できる新しい日本を目指して -

1999年6月

社団法人 経済同友会

目次

はじめに	1
新しい日本の姿	1
「志ある人々の集う国」を支える基本理念	2
「志ある人々の集う国」を実現するために核となる方策と議論すべき課題	
1．選択と挑戦の機会が豊かで、世界に開かれた国	3
【核となる方策】	
個人を単位とした健全な社会システムを構築する	3
公正な税制に転換し、個人が主体的に納税する制度へ移行する	3
雇用システムにおいて、性別・年齢・人種・国籍などあらゆる差別の撤廃を目指す	4
外国人の滞在や居住を容易にする	4
市場競争を阻害する規制や政策を撤廃するとともに、非効率分野の解消を目指す	5
ベンチャー企業にビジネスの門戸を開放する	5
技術立国としての実力を高める	5
個の時代における、官・民の新しい関係を構築する	6
民主主義の基礎を確立し、有権者が投票しやすい選挙システムに改善する	6
行政における人材の流動化・活性化を図る	6
司法インフラを拡充し、手続きの迅速化を図る	7
NPO・NGO を行政・企業と共に経済社会を運営する重要な主体として位置づける	7
グローバルなコミュニケーション・ツールとしての英語のレベルを向上する	7
大学教育の質の向上を目指す	8
マス・メディアの報道体質を改善する	8
【広く議論が展開されることを期待する課題】	
政策にリーダーシップと責任を持てる政治に転換する	9
2．個人に対するセーフティ・ネットを備えた国	10
【核となる方策】	
個人への支援に重点を置いた人材の流動化を促進する	10
シビル・ミニマムを確保することによって、地方自治体の自由な政策運営を目指す	10
年金に対する国民の不安を取り除く	11

3 . 国民が誇りを持ち、次世代へ夢をつなぐ国 12

【核となる方策】

- 次代を担う人間性豊かな若者を育てる 12
- 環境への配慮をビルト・インした経済・社会システムを構築する 13
- 次世代への負の遺産の解消を目指す 13

【広く議論が展開されることを期待する課題】

- 開かれた国での国民の連帯意識を高める 14

4 . アジアの人々に親しみ、アジアの国々と共に生きる国 15

【核となる方策】

- アジアの国々との戦争の歴史をアジアの人々と共有する 15
- アジア諸国からの留学生の受け入れを拡大する 16

5 . 国家として主体性を高め、世界のガバナンスに貢献する国 17

【核となる方策】

- 「世界の平和を創り出す国」として貢献する 17
- 「カネ」だけではなく、「人」で世界に貢献する 17
- 政治家・経済界・マス・メディアが中心となって、日本の魅力を世界にアピールする . . 18

【広く議論が展開されることを期待する課題】

- 国家として主体性を高め、集団安全保障に貢献できる体制を確立することを目指す . . 18

おわりに

国民としての役割 19

政治・行政への期待 19

マス・メディアへの期待 19

経済界の志 20

経済同友会会員の自覚 20

別添 1 : 新しい日本を考える委員会の検討課題に関するアンケート結果 21

別添 2 : 「志ある人々の集う国」を創るための方策と課題についてのアンケート結果 . . 23

はじめに

わが国は改革の必要性を感じながらも、痛みとコストを恐れるあまり、改革を先送りして対症療法を繰り返してきた結果、自らの進路を見失いかけていると言わざるをえない。わが国が自信と輝きを取り戻して21世紀を迎えるためには、我々はもう一度、新しい日本の姿を考える必要がある。

「新しい日本を考える委員会」は、このような問題意識をもって1998年7月に第1回委員会を開催した後、14回の会合を経て、ここに提言をまとめた。

本委員会では、

1. 検討テーマを定めるに当たって、1998年11月、委員会メンバーに対するアンケート調査を実施し、優先順位の高い課題として指摘された「日本の魅力作り」「日本の競争力の確保」「次世代を担う若者のための教育」「安全・安心・公正の確保」「アジアと日本の共生」「政治のリーダーシップのあり方」「マスコミのあり方」などの分野（上位10位まで）に焦点を合わせ、かつ一応の目安として2005年までの日本を念頭において議論を進めた。（参照：p21 別添1）
2. 提言の作成に当たっては、新しい日本の姿を五つの面から浮き彫りにし、それを実現するために核となる方策（実行すべきこと、および時間がかかっても実行を目指すこと）を提案すると同時に、経済同友会としても、また、社会的にもまだ議論を尽くすには至っていないが、広く議論を展開する必要があると考える課題についても提案した。（参照：p23 別添2）
3. 最後に、これからの新しい日本は社会の様々な分野で性別・年齢・人種・国籍を問わず、志ある個人が生き生きと活躍することから生じるエネルギーによって大きく支えられると考え、本提言を「志ある人々の集う国」と題した。

【 新しい日本の姿 】

我々は以下の五つの面から新しい日本の姿を描いた。

選択と挑戦の機会が豊かで、世界に開かれた国
個人に対するセーフティ・ネットを備えた国
国民が誇りを持ち、次世代へ夢をつなぐ国
アジアの人々に親しみ、アジアの国々と共に生きる国
国家として主体性を高め、世界のガバナンスに貢献する国

【 「志ある人々の集う国」を支える基本理念 】

「志ある人々の集う国」は民主主義・法治主義・市場主義という三つの基本理念によって支えられると我々は考える。これらの理念については、経済同友会は1997年1月に発表した「市場主義宣言 -21世紀へのアクション・プログラム-」、同3月に発表した「こうして日本を変える -日本経済の仕組みを変える具体策-」以来提唱してきたが、ここで、改めてその意味を確認しておきたい。

民主主義：

わが国の戦後の民主主義は、経済・社会システムにおける意志決定メカニズムとして十分成熟して定着してきたとは言い難く、民主主義の名の下に、議論を曖昧にしたまま声の大きな少数意見に全体意見が影響されがちであった。真の民主主義とは、常に少数意見に耳を傾けながら議論を尽くすことによって、また、現在の少数意見が将来いつでも多数意見となる可能性を容認することによって、多数決による意志決定を原則とするものである。

ただし、真の民主主義が成立するためには、「個の確立と尊重」「自己責任原則の徹底」および「パブリック・マインドの共有」が前提条件として必要である。ここで言う「パブリック・マインド」とは、社会の維持や他者の存在を無視して利己的な利益や個人の権利のみを追求することなく、社会を構成する全ての主体が社会の繁栄と福祉を願うことである。言い換えれば、互いに協力してより良い社会を作っていくために必要な「公」と「私」が調和した社会意識である。また、パブリック・マインドには個人的な側面として、倫理・道徳という他に対して私を律する意識も含む。

このような民主主義を基礎に、以下の法治主義と市場主義が成立する。

法治主義：

従来わが国の経済・社会システムでは多くの部分を国の行政に依存し、国に事前的・予防的な保護を求めてきた。しかし、本来、法治主義の下では、社会的なルールの下に自己責任で行動することを原則とし、その結果として起こるトラブルは事後的に司法によって解決することが基本である。また、国民は、法によって定められる範囲を越えて、無限定な公権力の行使に束縛されることはない。

市場主義：

現在進行しているグローバル化・ボーダレス化・情報化・価値観の多様化の流れの中では、市場機能を通じてもたらされる先見性なしには、誰も将来を見通すことはできない。新しい日本の経済・社会システムは市場における自由な競争と選択の中から形づくられる。したがって、我々が理念とする市場主義では、今までのような規制の網の目の限られた市場ではなく、自由で開かれた市場で競争が行われることが原則である。自由な競争に対する制限は極めて限定的に、かつ事前に明示された公正なルールによってのみ行われることを基本とする。市場主義で重要なのは結果の平等ではなく、機会の平等である。

「志ある人々の集う国」を実現するために

核となる方策と議論すべき課題

1. 選択と挑戦の機会が豊かで、世界に開かれた国

今の日本は、古い土壌 (= 既得権) が災いして、新しい萌芽 (= 機会) が内から育ちにくく、外からも根づきにくい。そのことが日本の活力と魅力を削ぎつつある。

新しい日本は、何よりも選択と挑戦の機会が豊かで、個の自由な意志と能力が最大限に発揮できる社会システムを持つ国でなければならない。その上で、新しい日本は自立した個が自己責任の下に生き生きと活動する社会となる。

そのためには、あらゆる分野の人為的な垣根ができるだけ取り除かれ、競争はできるだけ自由に展開されなければならない。新しい日本は、商品・サービス、金融、労働、文化などのあらゆる分野において、国内のみならず、世界から多くの資本・情報・人材・技術が集うような、選択と挑戦の機会が豊かな魅力的な舞台であることが重要である。その際には、貿易収支の黒字に固執したり、治安の悪化という理由のみで外国人の受け入れに否定的であってはならない。

また、日本が世界に開かれた舞台になるためには、経済分野のみならず、政治・学問・技術・コミュニケーションなどの分野においても、世界に通用するルールと質を備えていることが必要である。

日本に入ってくるものよりも、 出て行くものの方が圧倒的に多い

出：入

輸出入額： 3 : 2 (1998年)

直接投資額(ストック)： 9 : 1 (1997年末)

旅行者数： 4 : 1 (1998年)

【核となる方策】

個人を単位とした健全な社会システムを構築する

- ・グローバル化が進展し、企業社会をはじめ、あらゆる面で人の流動化が進む時、社会システムの基本単位としての個人の重みが増してくる。このような社会で不正を排除し、効率的に秩序を保つためには、個人に対する公的な証明手段の確立と、税金・年金・各種免許などに関する個人情報の的確な把握が重要となる。これに対応するため、現在、国会で審議中の住民基本台帳法改正案にある住民票コードを活用し、住民ID制度(いわゆる「住民総背番号制」)を導入する。その際、個人のプライバシーが侵されないような配慮が必要であることは当然である。

公正な税制に転換し、個人が主体的に納税する制度へ移行する

- ・所得に対する応分の税の負担を義務づけるために、課税最低限を引き下げる。また、最終的には

源泉徴収制度の廃止による全面的な申告納税制度への移行を視野に入れ、当面、確定申告の給与所得上限（現行2,000万円）の引き下げや、配偶者特別控除・生命保険料控除・損害保険料控除の年末調整からの除外など、確定申告の対象者の範囲を拡大する。その結果、有権者は自分の税金の使われ方にもっと関心を持ち、政治への参加意識が高まることも期待できる。

- ・グローバル化した社会において、結果の平等に偏りすぎれば、能力ある人々の日本からの脱出につながる。個人の挑戦と成果を評価する風土を醸成するため、所得課税の累進税率をさらにフラット化するとともに、直間比率を見直し、消費税率を引き上げる。また、相続税についても、最高税率を引き下げる。
- ・全企業の60%を超える赤字企業が法人事業税を免れている事態は異常である。上記の個人に対する税制の改革と合わせ、企業についても、外形標準課税を導入することにより、赤字企業といえども受益に見合った税を負担する仕組みを作る。

諸外国と比較して、日本の消費税率は低く、課税最低限は高い

	消費税(付加価値税・売上税)率	課税最低限(標準世帯)
日本:	5.0%	382万円
ドイツ:	16.0%	374万円
フランス:	20.6%	320万円
米国(NY州):	8.0%	245万円

雇用システムにおいて、性別・年齢・人種・国籍などあらゆる差別の撤廃を目指す

- ・改正男女雇用機会均等法により、男女の雇用・昇進差別の撤廃を推進する基盤ができたことを踏まえ、また少子化・高齢化に対応して、性別・年齢・人種・国籍などに係るあらゆる差別の撤廃を推進する。
- ・雇用において能力主義を定着させ、労働力の流動化を高めるため、「契約期間」を含む「個別雇用契約」の概念を導入する。また、能力と意欲さえあれば高齢でも働くことができ、逆に、若くても仕事に適合しなければ会社を移るということが一般化すれば、現在の一律的な定年制が持つ「保証された定年」の意味は徐々に薄れていくことから、定年制のあり方を廃止も含めて検討する。
- ・企業は新卒一括採用や年功序列などの雇用における画一性を排除し、通年採用や能力給などを早急に導入する。
- ・職業と家庭の両立を可能にするため、育児や介護などの家庭外の支援体制の強化を進め、公的施設のみならず、民営化を促進してニーズに合った保育・介護サービスを充実するとともに、育児休業・介護休業に対する雇用保険からの給付金額（現状は月給の25%）を拡充する。

外国人の滞在や居住を容易にする

- ・治安の悪化を理由に外国人の受け入れを過度に避けることは、もはや許されることではない。外国人にも多くのチャンスを与え、広く世界に人材を求めるため、在留資格の範囲を広げながら、例えば、全人口の一定割合を基準に、外国人居住者の迎え入れを促進する体制を整える。
- ・在外公館における日本への入国VISA申請、日本国内にお

日本の外国人居住者（違法滞在者を除く）の人口比は先進各国中極めて低い水準にある

オーストラリア:	11.3%
ドイツ:	6.8%
フランス:	6.8%
カナダ:	5.0%
スウェーデン:	4.7%

ける帰化申請や滞在許可延長の手続きを簡素化・迅速化

するとともに、批判の多い抑制的な窓口対応を好意的な姿勢に改め、日本に入国しやすく、滞在しやすい環境を整える。

- ・日本語学習の支援や生活相談を充実するとともに、交通機関や病院などの公的施設の外国語案内（少なくとも英語）を徹底するなど、外国人の滞在・居住環境の向上を図る。

市場競争を阻害する規制や政策を撤廃するとともに、非効率分野の解消を目指す

- ・市場競争を阻害する規制の撤廃を徹底するためには、現存の規制を一つ一つ緩和していく従来の手法から、生命・財産の安全など最小限必要な規制を特定し、それ以外は原則自由にする手法に切り換えていくことが必要である。
- ・それに併せて、市場競争を徹底するために、独占禁止法について、内容の見直しも含め、グローバルな時代に適合したフェアなルールとして確立することが必要である。
- ・農業分野では、食糧自給率・国土保全・自然景観・農村文化・雇用など、その役割に関する議論が多角的、かつ複雑であるため、産業としての非効率性が内在され、種々の規制や国家財政負担が温存されている。そのような農業分野に対し、より重要な規範として、市場原理の導入を促進する。その際、株式会社による農業経営への参入を解禁するとともに、農業協同組合のあり方を見直す。
- ・公共事業は社会資本整備という本来の先行投資的な役割よりも、地域振興・雇用確保などの付加的役割が過大になりすぎた上に、その制度的不透明さや閉鎖性が加わって、非効率であるとともに、建設業の健全な競争も阻害している。従って、公共事業のあり方を根本的に見直すと同時に、建設業のより一層の競争を促進する。
- ・経済のサービス化が進展する中で、従来から相対的に生産性が低く、コストが高い（価格が高い）サービス産業について、過度な規制の撤廃はもとより、新しいライフスタイルのための生活環境を含めて市場インフラを整備し、その効率化を図る。

ベンチャー企業にビジネスの門戸を開放する

- ・わが国においても、ベンチャー企業の創業やその後の研究開発支援など、誕生から幼年期までのサポート体制は徐々に整備されつつあるが、ベンチャー企業が本格的にビジネスを展開できる風土は、まだ醸成されていない。アメリカの SBIR のように、各省庁の予算の一定割合をベンチャー企業に振り向けるなど、直接的なビジネス機会の提供を推進する。
- ・民間企業においても、知名度や過去の取引実績にとられる商慣習を打破し、ベンチャー企業の技術やノウハウを積極的に評価し、活用する風土を醸成する。

SBIR とは？

米国中小企業庁の提供するプログラムである SBIR (Small Business Innovation Research Program) は、各省庁が具体的な研究開発課題を設定・提示し、アイデアを公募し、合格した中小企業に対して研究開発段階や、実際の商業化にまでわたって支援している。各省庁の研究開発関連調達予算

技術立国としての実力を高める

- ・ 製造業・サービス業ともに、日本の産業競争力を強化していくためには、日本が世界に誇る技術力を維持し、高めていくことが必要である。そのためには、産・官・学連携の一層の推進、大学の研究開発力強化のための支援、理科系教育の重視などとともに、情報インフラを含めたソフト環境を整備する。
- ・ 大学の研究開発力の強化のためには、国内はもとより、世界の人材に大学を広く開いていくことが重要である。（参照:8頁 大学教育の質の向上を目指す）

個の時代における、官・民の新しい関係を構築する

- ・ 個の活躍に多くが期待され、経済・社会における国家・行政の役割が変化するとともに、官と民の関係も変わってくる。文化活動や福祉活動などは別としても、経済分野においては規制の撤廃と市場経済の浸透が進めば、経済人は企業実績で評価され易くなり、産業の発展や業界団体活動を通じて社会に貢献したとして、国の基準で表彰する必要はなくなる。
- ・ その意味で、従来の「官主民従」の象徴でもあり、官・民の関係に少なからぬ弊害をもたらしてきた叙位・叙勲、および褒章制度を、国が個人に序列をつける制度の廃止を含めて、抜本的に見直す。なお、これを辞退するという方法もあるが、制度としての叙位・叙勲、および褒章は、個人の判断に委ねる問題ではないと考える。

経済人に対する叙勲の 選考基準となる項目の例

- ・ 年齢（絶対条件）
- ・ 企業の資本金や規模
- ・ 企業での役員歴
- ・ 企業の赤字の有無

民主主義の基礎を確立し、有権者が投票しやすい選挙システムに改善する

- ・ 構造改革がなかなか進展しない最も大きな障害の一つが、一票の格差である。投票価値が1対1であるのは民主主義の基礎であることから、一票の格差を是正する。
- ・ 企業・団体献金のあり方を、公的助成や個人による政治支援のあり方と合わせて再検討し、政治資金に対する社会的ルールの明確化とシステムの確立を図る。
- ・ 国民にとって、投票は権利であるとともに、義務でもある。その意味で、投票用紙に棄権の項目を設け、「投票したい候補者がいない」という有権者も投票する仕組みに変える。投票に行かない有権者には罰金を課すことも一案として検討に値する。

行政における人材の流動化・活性化を図る

- ・ 今後の行政は、従来の事前指導型から事後チェック型へと大きく変化していく必要がある。その際には、各分野において層の厚い専門的な公務員を育てるとともに、必要に応じて外部の専門家を積極的に登用する。また、市場や経営に対する視野を広めるために、幹部要員のキャリア・パスに大学院や民間企業への派遣制度を導入するのも一案である。これらを実現するために、官民交流のルールを確立する。
- ・ 採用時点においてキャリア・パスがほぼ固定されている現在の国家公務員の採用・昇進制度を弾力化することが、行政における人材の流動化・活性化のために必要である。

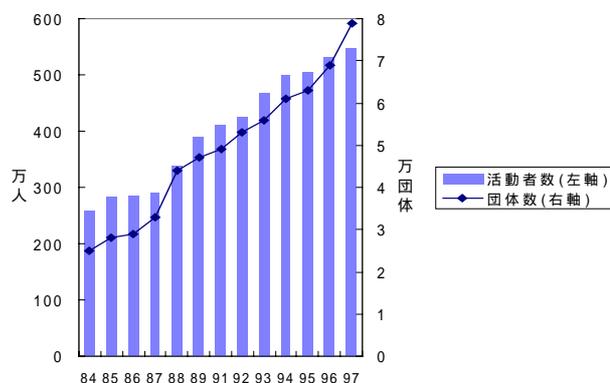
司法インフラを拡充し、手続きの迅速化を図る

- ・規制撤廃を進め、市場主義を貫徹するためには、明確なルールの確立と同時に、ルールの遵守を担保し、紛争を解決するための司法機能の拡充が必要である。法曹人口の増員をはじめとして、国民に身近で、かつ利用しやすく、迅速な手続きが可能な司法インフラを早急に確立する。

NPO・NGO を行政・企業と共に経済社会を運営する重要な主体として位置づける

- ・新しい日本において、個人の志が社会的エネルギーに転化する機会を増やすため、NPO・NGO を行政・企業とともに、経済・社会のニーズを満たすための活動を担う重要な主体として捉えるべきである。NPO・NGO には労働機会を提供する社会的活動体としての役割も期待される。これを踏まえ、NPO・NGO の活動を促進するために、NPO・NGO への寄附の所得控除の制度を導入する。
- ・企業は可能な限り、ボランティア休暇制度を導入する。また、企業は例えば、社員が青年海外協力隊などに参加する場合には休職扱いにするとともに、隊員 OB を積極的に採用する。このように、今後、企業は率先して社会との新しい関係を構築する必要がある。

日本のボランティア団体・活動者数は急増している



青年海外協力隊の帰国後の就職率は 72.1%

平成 8 年度に帰国した隊員のうち、平成 9 年度末までに就職が決定したと報告のあった人の割合

グローバルなコミュニケーション・ツールとしての英語のレベルを向上する

- ・政治・経済を含めた様々な分野における日本人の英語レベルの低さこそ、日本が理解されにくく、日本人が世界で活躍しにくい原因である。世界とのコミュニケーション・ツールとしての英語のレベル向上を図るために、例えば、大学入試センター試験の受験資格や企業の採用条件に英語力の認定基準（例えば TOEFL・TOEIC・英語検定・国連英語検定など）を活用し、一定水準の英語力を要求する。
- ・世界各国の青年を国際交流員・外国語指導助手として招聘し、中・高等学校に派遣する「JET プログラム」を小学校にまで拡大し、一学年に最低一人を配置する

TOEFL 結果にみる日本人の英語力は

164 カ国中 155 位

(1997/7 ~ 1998/6 結果の平均点)

612 点：オランダ (1 位)

607 点：デンマーク (2 位)

603 点：シンガポール (3 位)

:

581 点：インド

560 点：中国

522 点：韓国

(97年度派遣実績は中・高等学校2.8校に1人)

- ・小学校から英会話教育を導入し、義務教育終了時には日常会話ができるようにする。これにより、高等教育では英語に加え、さらに他の外国語を本格的に習得できるゆとりと自信を確保する。

大学教育の質の向上を目指す

- ・かつて、国立大学には、国の発展に必要な人材を育て、国家的な研究を行うという確たる役割があった。しかし、今や、国立大学が国費で支援され、学費が安い理由が明確でなくなり、その存在意義が問われている。国立大学はエージェンシー化、ひいては民営化を推進する。大学教育に対する支援は、従来のように大学を支援するのではなく、奨学金制度を充実するなど、学生個人を支援することにより、教育の受け手に大学の選択の幅を広げる。

- ・同時に、大学の質の向上のための自助努力を促すために、設置や運営に関する規制を緩和し、大学の裁量の幅を拡大する。
- ・大学教員の終身雇用制度を廃止して契約制を導入するとともに、国内外から教授や研究者を公募し、その流動性を高めることによって、大学の質を向上する。このように「世界に開かれた大学」になれば、英語での講義も普及し、学生の英語力も高まる。

- ➡「落とすための入試」を改め、入学後の学業を重視することで、「入易出難」な制度に転換する。学歴は、どこの大学に入ったかではなく、どこの大学を卒業できたかによって評価されるべきである。また、大学間の柔軟な「単位交換制度」(単位のポータブル化)を導入することにより、大学間の競争と学生の流動化を促す。
- ・リカレント教育が注目されている今日、国際的に通用する、プロフェッショナルなビジネスマン養成のための教育機関としての大学院を充実する。このことは、後述するアジア諸国からの留学生にとっての日本の魅力向上にも貢献する。(参照:16頁 アジア諸国からの留学生の受け入れを・・・)

マス・メディアの報道体質を改善する

- ・「個」が選択と挑戦の機会を持つ上で、情報源としてのマス・メディアの役割は大きい。その反面、マス・メディアに対する批判も強い。重要なのは、マス・メディアと企業・行政・政治との間に健全な緊張関係を保っていくことである。それには、マス・メディアの広告スポンサーである企業が責任を自覚した行動をとることも必要である。また、記者に記事への責任の自覚を促す意味で、新聞各社には署名記事を原則とすることを期待する。それが記者個人に対する評価にもつながる。
- ・記者クラブ制度については、クラブとそのカウンターパート(行政・業界団体・経済団体など)との間で健全な緊張関係を保っていくよう、それぞれが努力していく必要がある。その一つとして、記者クラブが官庁や公的な各種団体の施設内に無償でスペースの提供を受けている慣習を見直すことも必要である。また、記者クラブ制度そのものも、メディアの多様化や取材機会の増大などを考慮して、より一層オープンな運営を図るよう期待したい。

日本の大学の学問の質が 国際的に低く評価されている例

注：アメリカの大学を除く

- 1位：パリ大学(仏)
- 2位：オックスフォード大学(英)
- 3位：ケンブリッジ大学(英)
- ：
- 40位：カーン大学(仏)

・プライバシーの侵害・誤報・推測記事を減らすために、法律を整備すべきだという意見もあるが、マス・メディアを外部からチェックするのは言論の自由の確保との関連で難しい。むしろ、英国の PCC の例に見るように、マス・メディア自身が共同の内部チェック機構を作って、番組や記事に対するクレームの受け皿となり、この解決を図ることが必要である。その機構にはマス・メディア業界以外の有識者や一般国民など、第三者の参加が必要であることは言うまでもない。なお、テレビ界には、人権侵害についてすでにそのような内部チェック機構（BR0:放送と人権等権利に関する委員会機構）が存在するが、人権だけに限らず、さらに広範なチェック機構が必要である。

英国の PCC の例

英国の新聞および定期刊行物には内部チェック機構が存在する。この機構が PCC (the Press Complaints Commission) である。この機構には新聞・定期刊行物業界関係者だけでなく、第三者もメンバーとして参加している。

PCC は 1997 年 11 月 26 日に新聞および定期刊行物の行動規範を批准し、編集者、および発行者はスタッフのみならず、発行に係る人すべてが、この規範を守って行動することを監督する義務があることを定めた。

この行動規範には、正確性を確保すること、反論の機会を与えること、プライバシーを尊重すること、被

【 広く議論が展開されることを期待する課題 】

政策にリーダーシップと責任を持てる政治に転換する

・わが国では、首相が一定期間の在任を保證されていないため、長期的なビジョンを持って政策運営に果敢に取り組むことが難しく、対症療法的な施策に陥りやすい。その上、議院内閣制とはいえ、実際には派閥力学を含めた政党政治の色が濃く、首相および内閣のリーダーシップが発揮されにくい状況にある。このような現状を打開し、主要各国のリーダーに比肩できるリーダーシップと責任をもった首相、および政権をどのように実現するかという議論をより高めるために、現行の議院内閣制についてその妥当性を再検討するとともに、対案として、4 年任期の首相公選制についても議論すべきことを提案する。(憲法との関連について参照:18 頁 国家として主体性を高め・・・)

・大臣が年功序列や党人事との調整、派閥の力学などによって決定されることが、行政に対する政治のリーダーシップが欠如する一因となっている。担当分野において見識を持った大臣が、首相の任期と相まった一定の任期で任命されれば、行政を熟知し、行政に対する政治のリーダーシップが発揮できる。

主要各国の大統領・首相と比較して 日本の首相の在任期間は圧倒的に短い

	日本	米国	英国	ドイツ	フランス	ロシア
89	竹下 宇野 海部	ブッシュ	メージャー	コール	ミッテラン	ゴルバチョフ
90		↓				↓
91	宮沢					エリツィン
92		クリントン				
93	細川					
94	羽田 村山				↓	
95			↓		シラク	
96	橋本			↓		
97		↓	ブレア		↓	↓
98	小淵			シュレーダー		

出所：各種資料より作成

2 . 個人に対するセーフティ・ネットを備えた国

市場はできるだけ自由で競争的な場でなければならないが、過度に社会秩序を乱すような市場主義は根付かない。市場効率と社会秩序の間に適切なバランスをとる必要がある。

「セーフティ・ネットの整備」が最近、盛んに議論されているが、我々の言うセーフティ・ネットは市場主義を抑制するものではなく、市場主義を貫くためのものである。市場競争に参加する上でハンディ・キャップを持つ弱者に対するセーフティ・ネットとしては、既に、生活保護や身体障害者への雇用義務制度などが実施されている。今、ここでとり上げるべきは、競争から一旦押し出されたり、一時的に避難している敗者が再び市場競争に戻っていくまでの、または、再び市場に戻っていけるようにするためのセーフティ・ネットである。ただし、このセーフティ・ネットはモラル・ハザードを招くものであってはならず、モラル・ハザードに対する歯止めと厳しい社会チェックが必要となる。

本来、個人を支えるべきセーフティ・ネットが、従来は、産業や企業への保護・助成という形で組み込まれ、企業はそれを内包したまま市場競争に参加していた。そのことが非効率な産業や企業の温存につながってきた。新しい日本では、セーフティ・ネットは個人を対象に、個人を直接支援することを基本とする。セーフティ・ネットが個人を競争社会に戻す手段として機能することは、結果として、健全な市場競争を促進し、経済の効率性を高めることにつながる。

また、全ての国民が一定の公共サービスを受けるためのシビル・ミニマムも、従来は財政的基盤の弱い地方公共団体の救済として内包されていた。今後はシビル・ミニマムの確保に関する国と地方の役割を明確にしていく必要がある。

【核となる方策】

個人への支援に重点を置いた人材の流動化を促進する

- ・セーフティ・ネットの対象を個人に切り替え、これまで失業の防止と抑制の名の下に行われてきた産業や企業の保護措置や助成措置を廃止する。その一つとして、企業の構造改革を妨げ、経営効率を低下させている雇用調整助成金などの企業に不合理な雇用維持や吸収を促す制度を廃止し、そのための財政支出は失業中の個人への給付金や職業訓練などに振り替える。
- ・「能力開発パウチャー」や「職業人奨学金」の制度を創設し、個人の職業能力向上への支援を拡充する。
- ・職業紹介事業についての規制を緩和するとともに、雇用保険における教育訓練給付の対象となる民間教育機関を大幅に拡大するなど、民間活力を全面的に活用して、職業紹介機能や職業訓練機能を抜本的に拡充する。
- ・特に、今後数年間を「構造改革期」と特定して、大学や専門学校、企業の施設などを使った緊急的、かつ大規模な職業訓練ネットワークを構築する。また、その「構造改革期」に限り、職業訓練との見合いで、雇用保険給付期間を2年間程度まで延長する特例措置を設ける。

シビル・ミニマムを確保することによって、地方自治体の自由な政策運営を目指す

- ・地方自治の基盤を強化し、中央と地方の勢力均衡を図るためには、現在進められている国から

地方への事務移管に加えて、地方行政の効率化を進めるとともに、財政基盤を強化する必要がある。その意味で、例えば市町村を 300 程度（現状の 10 分の 1 程度）に再編するとともに、将来の道州制の導入を目指して、北海道や九州で道州制のパイロット・プロジェクトを実施する。

- ・以上を前提に、シビル・ミニマム（一定水準の教育・医療・年金・介護など）の内容を明確にし、それに必要な財源は中央政府が保障する一方、シビル・ミニマムを上回る各地域のニーズと選択に応じた行政サービスは地方が自主的に実施し、同時にその結果には責任を持つような中央と地方の関係と、税財源の再配分を含めた行財政システムを確立する。

年金に対する国民の不安を取り除く

- ・本格的な高齢化が進展するこれからの日本においては、社会保障ニーズの大幅な増加が予想されるが、現行制度のままでは、これを負担できない可能性が高い。将来への不安を取り除くためには、社会保障制度の抜本的な改革が不可欠である。現在の社会保障制度の財源については、税と保険の役割が明確でなく、混合されたものが多い。基本的には、自助努力の補完としての社会扶助に近い保障は税とし、国民の普遍的リスクは保険とする考え方を中心に据える。
- ・例えば、シビル・ミニマムと位置づけられる基礎年金は、税を財源とする制度に改めるとともに、そのために将来新たな財源を必要とする場合は、これを消費税でまかなう。また、雇用形態の変化に伴うポータビリティの確保、受益と負担の一致などの観点から、確定拠出型年金（日本版 401 K）を積極的に導入する。

3 . 国民が誇りを持ち、次世代へ夢をつなぐ国

かつて、画一的な方向に極端に走った弊害を強く認識するあまり、日本に培われてきた和の精神・きめ細やかさ・教育への熱意など、日本人が本来持つ精神的な支柱や自信を、我々は、今、喪失しかけている。また、高度経済発展の中で、自然への慈しみ・人々の助け合いの精神などが置き去りにされてきた。

新しい日本は次世代への責任を果たす国でなければならない。そのためには、20世紀を生きてきた現世代の我々が日本という国に誇りを持って、次世代へ夢をつなぎ、また、次世代を育てていかなければならない。「国の資質は人に拠る」といっても過言でなく、次世代を育てることのできない国は衰退する。教育の荒廃、少年犯罪事件の多発、家庭の崩壊、行き過ぎた自己中心主義の横行などは危険な兆候である。

学校に加えて、家庭や社会の教育機能を高めることにより、個が確立・尊重され、自己責任原則が徹底し、パブリック・マインドが共有された次世代を育てていく必要がある。さらに、新しい日本の教育においては、人間性・創造性・ディベート能力などを育てる一方、現代を生きるスキルや普遍的な文化とともに、日本の歴史や伝統文化の継承にも力を入れていかなければならない。

一方、環境問題は人類が築き上げてきた文明や経済活動の持続可能性に大きな疑問を提起しており、21世紀の人類が直面する最大の課題である。新しい日本は地球環境の保全・改善に率先して取り組み、世界をリードするモデル国として、地球の次世代への責任を果たす国にならなければならない。そのためには、経済活動のみならずライフ・スタイルの見直しや高い技術力の活用によって、経済成長とエネルギーの確保との調和を図りつつ、環境への配慮をビルト・インした経済・社会システムを構築していく必要がある。

さらに、財政赤字等の経済的負担を次世代に残さないことも現世代として当然の責務である。

【核となる方策】

次代を担う人間性豊かな若者を育てる

- ・教育の原点は家庭にあるにもかかわらず、家庭における親の存在感・責任感が大きく揺らいでいる。「両親ともに子供の教育に積極的な役割を果たし、協力し合う」という家庭教育の基本に立ち返ることが今こそ必要である。そのためには、企業もフレックス・タイム制度の拡大や在宅勤務制度・長期休暇制度の導入など、男女を問わず、仕事と家庭が両立できる雇用環境の実現に努める。
- ・幼稚園・保育園という枠組みを取り払い、かつ民営化を進めて、小学校入学前の児童に豊富な人間形成の場を提供する。そのためには、管轄省庁の縦割の障壁を取り払い、規制を撤廃する。
- ・小・中学校では正しい日本語はもちろん、英語・コンピュータなどの基本的なコミュニケーション・ツールと経済の基礎知識や社会のルールを教えるとともに、情操性・倫理性を養い、独創性を重視し、かつディベート能力を身につける教育を行う。その場合、教員資格を持った人に限らず、各分野の専門家が教師として活躍できるようにすることが非常に有効である。
- ・小学校において人間性豊かな教育を行うためには、1学級を40人とする現行制度は適切ではない。児童数にあわせて各校がなるべく少ない学級人数を設定できるようにし、また、複数担任制度を導入する。

- ・青春時代の大切な教育期間が「高校入試のための勉強をする中学校」や「大学入試のための勉強をする高等学校」にならないように、かつ余裕を持ったカリキュラムが組めるように、中高一貫教育を強力に推進する。高校では知識の詰め込みより、自ら考える力を高める教育を重視する。さらに、豊かさに慣れ、少子核家族での甘えに慣れた子供たちの自立性とパブリック・マインドを養うために、寮制度の良さを再評価して、これを推進する。都会の公立中・高等学校が全寮制をとり入れて地方に立地するなど一案である。
- ・学校現場の社会性を高めるために、教師の年功序列制度の是正、中途採用を促進する。さらに、教師の企業への派遣や企業人の教育現場への派遣など、社会と教育現場との交流を活発にする。
- ・人を育てるという側面から見た場合、わが国の教育の最大の欠陥は、生徒や学生の間は社会的なモラトリアム期間とみなされがちなことである。ボランティアなどの社会活動をカリキュラムに加えて、生徒や学生のうちから社会と関わり、パブリック・マインドを養うようにする。特に、大学においては、それを教養課程の必修とする。

環境への配慮をビルト・インした経済・社会システムを構築する

- ・地球環境問題は今や人類が直面する最大の課題の一つである。環境を無視した経済成長はもはや許されるものではないが、環境保全は経済成長と必ずしもトレード・オフの関係にあると捉える必要もない。
- ・日本企業は、公害の克服や二度の石油危機を経て、環境や省エネに関する豊富な知識・経験・技術を蓄積してきた。今後、企業はこうした環境技術の革新にさらに積極的に取り組むと同時に、開発途上国に対しても ODA などを通じた技術移転をさらに進めていく必要がある。
- ・新しい日本における「消費」の概念は、物・サービスの購入から使用、廃棄物の処理、さらには再生までを含むものとして考えていかなければならない。こうした商品のライフサイクル全般に及ぶ環境負荷を削減していくためには、企業・生活者・行政などの各々の主体が応分の責任を負担していく経済・社会システムを作り上げていくことが重要である。
- ・企業は環境対策を単にコストとして捉えるのではなく、環境会計の考え方にに基づき、より積極的に取り組む必要がある。そのことは、企業にとって資源節約になるだけでなく、新たなビジネス・チャンスや技術開発につながる大きな可能性を持つ。
- ・1997年12月の地球温暖化防止京都会議（COP3）で採択された京都議定書に掲げられた地球温暖化ガス削減の目標達成のためには、エネルギーの効率的な利用に取り組むとともに、原子力発電や新エネルギーの比率を高めていくことが重要である。しかし、新エネルギーの現実性を考えれば、当面は原子力発電を推進していくことが不可欠であり、必要な原子力発電所の新增設を実行していくためには、原子力発電の推進を国家的政策として法的に位置づける必要がある。また、電源三法（電源開発促進税法・電源開発促進対策特別会計法・発電用施設周辺地域整備法）における電源交付金の使途の弾力的な運用や、より一層の地域振興策を検討していく必要がある。

次世代への負の遺産の解消を目指す

- ・次世代へ誇りと夢を継承する意欲に燃える半面、現世代の我々は巨大な財政赤字という負の遺産を次世代に引き継ごうとしている。財政赤字の解消への道筋を現世代の責任において必ず明確に

しなければならない。

- ・歳出面においては、自助努力の補完としての社会扶助に近い保障は税を財源とし、国民の普遍的リスクは保険とする考え方を中心に据え、社会保障制度の抜本的な改革を行う。(参照：11頁 年金に対する国民の・・・)。また、社会資本整備という本来の先行投資的な役割よりも、地域振興・雇用確保などの付加的役割が過大になりすぎた上に、その制度的不透明さや閉鎖性の大きい公共事業のあり方を根本的に見直す。(参照：5頁 市場競争を阻害する・・・) これらの改革を中心として、財政支出を削減する。
- ・歳入面では、所得税の課税最低限を引き下げ、法人事業税に外形標準課税を導入するとともに、必要に応じて消費税率を引き上げる。(参照：3頁 公正な税制に転換し・・・) さらに、これらの改革のプロセスを前広かつ明確に国民に提示し、理解を求めることが必要である。

**日本の財政赤字の対 GDP 比は
先進国中最大規模 (1998 年)**

日本 :	8.6%
フランス :	2.9%
イタリア :	2.6%
ドイツ :	2.4%

【 広く議論が展開されることを期待する課題 】

開かれた国での国民の連帯意識を高める

- ・グローバル化や価値観の多様化などが進む中で、国民の連帯感のシンボルとして、国旗・国歌は一層重要な意義を持つ。過去の戦争の歴史を認識した上で、「日の丸」「君が代」を国旗・国歌として次世代に継承していくことは現世代の重要な役割である。
- ・その一方、君が代の歌詞は難解で、親しみやすさや歌いやすさに欠ける面がある。そこで、連帯意識の醸成のために、インフォーマルな機会や小・中学校の行事などで、親しみがあり、かつ日本文化のアイデンティティを感じて全員で歌うことができる曲としての「国民歌」の制定について議論することを提案する。どの曲を選ぶかは、国民投票で決めるのも一案である。

オーストラリアの国歌・国民歌制定の例

1788年から1974年まで、英国国歌である「ゴッド・セイブ・ザ・クイーン」がオーストラリアの正式国歌だったが、その間も、これに代わる曲を見つけようとする目的の民間、または政府主催の数々のコンクールが開催された。1973年に政府が主催した最後のコンクールには、2,500編の歌詞と1,300曲の応募があった。

1974年には当時の首相が世論調査の結果をもとに、「アドバンซ์・オーストラリア・フェア」を国歌とするとの声明を発表。1977年には、国歌

4 . アジアの人々に親しみ、アジアの国々と共に生きる国

日本は今、精神的・感覚的に親しみを覚える隣国を持たない孤立感を感じているのではないだろうか。欧米は地縁・血縁・文化などを基礎に連帯を築いているが、多様なアジアにはそのような関係は存在しにくい。そうした中で、日本が近隣のアジア地域の多様な国々との連帯感を強めていくためには、日本はその独自性を維持しながら、アジアの国々との信頼・協力関係を率先して築いていく必要がある。アジア諸国の連帯が達成されれば、日本を含めたアジア地域が世界のガバナンスにより効果的に参画することも可能になる。

わが国はこれまで、日米関係を基軸としつつも、「アジアの日本」を外交政策の重要な柱として標榜し、アジアの国々への貢献に努めてきたが、日本とアジア諸国の間には、未だ大きな溝がある。その大きな理由の一つが歴史認識のギャップである。まず、日本人が自らの歴史を見つめ直した上で、アジア諸国の人々がどのような認識を持っているかを正しく理解することが必要である。歴史認識のギャップを埋めないかぎり、「アジアの日本」はわが国からの一方的な押し付けに留まってしまう。

また、政治外交や ODA 外交だけでは、日本とアジア諸国の国民相互の信頼関係を築くことはできない。国民同志があらゆる機会を通じた体験に基づいて、親近感・連帯感を持つことが重要である。そのためには、貿易市場・投資市場・労働市場としてのわが国の市場をさらに開放して経済交流を深めるとともに、アジアの国々の人材養成に貢献し、新しい世代を中心とした人的交流や文化交流を拡大することによって、アジア諸国との関係を未来志向の創造的な関係に発展させるための信頼の基盤を作ることが不可欠である。

さらに、在留するアジア諸国の人々に対する教育・就職・コミュニティ活動などの社会参加の機会の開放を徹底する必要がある。

【核となる方策】

アジアの国々との戦争の歴史をアジアの人々と共有する

- ・これまでの中・高等学校での歴史教育において、近代・現代史は時間的な制約などにより、実態としてなおざりにされてきたことは否めない。まず、近代・現代史を十分な時間をかけて教える必要がある。その際、教科書にアジア各国の近代・現代史の捉え方を掲載するなど、アジアの子供たちがどのような歴史教育を受けているかを踏まえることも重要である。
- ・アジアでの歴史の事実を残していくために、日本国内に「アジアの歴史資料館」を整備することも歴史認識を深めるために有効である。

アジア諸国の歴史教科書に太平洋戦争中の日本との関係はこう書かれている

インド (中学校 2年生)	日本の支配はイギリスよりずっとひどかった。・・憲兵隊は罪のない人間を罪人だと自白させるため、さまざまな残酷な拷問が行なわれた。彼らは手や足のつめを抜いた。
韓国 (高等学校)	日本は皇国臣民の誓詞・宮城遙拝・正午黙禱など彼らの迷信的行為まで強要し、これを拒否すれば迫害された。
中国 (中学校)	日本の侵略軍は、その赴くところ大規模にわが人民を殺戮し、わが国の婦人を凌辱し、家を焼き、食品を掠奪し、至るところ火の海、血の海と化した。南京で平和に生活していた住民のうち、ある者は焼き殺され、ある者は生き埋めにされ、またある者は内蔵をえぐり取られた。

出所：「アジアの教科書に書かれた日本の戦争」越田稜

アジア諸国からの留学生の受け入れを拡大する

- ・ 将来のアジア地域を担う人材養成に貢献しながら、日本がアジアの人々から肌で理解されるためには、日本を訪れ、日本に住む若者を増やすことが重要であり、特に、アジアの国々からの留学生の受け入れを大幅、かつ急速に拡大する必要がある。そのため、大学入学時の保証人制度の廃止、日本語学習の支援、日本語検定試験の実施回数の拡大（現行年1回）、アジア諸国の大学と日本の大学の連携の促進を図る。
- ・ また、留学生の就職活動のサポート（企業の見学、研修生の受け入れなど）、生活支援の拡充（寮や社宅の空室の開放、留学生のホーム・ステイの受け入れなど）など、受け入れ体制を改善することで、日本での生活や学習をエンjoyしてもらい、将来の「日本の理解者」「日本の友人」を増やすことが重要である。
- ・ 大学の地方分散を推進することは、留学生の経済的負担を軽減し、生活環境の安定をもたらすとともに、日本の地方文化に触れてもらうきっかけともなる。
- ・ 企業は日本への留学経験者を日本国内および母国において積極的に採用する。日本企業における留学経験者の活躍が広まることによって、日本への留学生の一層の増加が期待できる。また、経済人もアジア地域との交流に積極的に取り組み、経済人のネットワークづくりを行う。そのためには、アジア諸国との恒常的な交流体制を確立するなど、経済団体が果たすことができる役割は大きい。

5 . 国家として主体性を高め、世界のガバナンスに貢献する国

日本は戦後 50 年、国内に民族紛争や宗教紛争を全く抱えず、また、日米安全保障体制の下、深刻な危機に直面することもなく、経済発展に専念することができた。その結果、自らの繁栄と平和のみをむさぼることに慣れ、世界の緊張から遠いところで存在しているために、世界からの信頼を得ていないのではないだろうか。

新しい日本では、わが国の主体的な行動によって世界との信頼を確立し、世界の意志決定に対等に参画する地位を築いていかなければならない。従来のように、カネとモノに頼った外交ではなく、日本が世界に対して、常に世界のコモン・インタレストを踏まえて、自立性と主体性を持った外交姿勢で臨むことが必要である。

また、新しい日本は、世界の平和を希求し、世界の平和と安全に積極的に貢献する国になるという強い意志を持たなければならない。わが国の存在が極めて大きなものになった現在、経済的な貢献だけでは世界への責任を果たすには十分ではない。新しい日本は自らの安全さえ確保できればよしとする発想に陥らない歯止めを持ちつつ、世界の集団安全保障体制への貢献を可能とする国内体制を整備していく必要がある。それには、平和への強い意志を持って、まず、外交努力による「予防的安全保障」に取り組んでいく必要がある。「予防的安全保障」は、強いリーダーシップに支えられた「政治外交」、主体性を持った「経済外交」、また、日本のプレゼンスを高め、世界へ情報発信する「情報外交」によって成り立つ。

さらに、有事の安全保障体制、すなわち、自己防衛は一国の尊厳であり、基本である。日米安全保障体制を前提としつつも、常に自らの国は自ら守る意志と体制を用意しなければ、日本が世界のガバナンスに対等に参画することはできない。

【核となる方策】

「世界の平和を創り出す国」として貢献する

- ・日本は先進国でも数少ない非核保有国であり、武器輸出を行っていない国である。この事実を意識し、強く平和を希求する国民性を広く世界にアピールする。
- ・世界各地で地域紛争や核実験が続く中、紛争の予防や解決のための仲介役、世界的な核兵器削減や地雷削減の推進役などとして、日本は「世界の平和を創り出す国」として貢献していかなければならない。

「カネ」だけでなく、「人」で世界に貢献する

- ・日本は今まで如何に評価されない海外支援を行ってきたことだろうか。評価されることを目的として支援を行う訳ではないが、相互理解や交流を深める上で、評価されない支援は効率の悪い支援である。海外支援は相手国の上層部だけでなく、その国民に好意と友情が伝わるように、現地の国民と草の根で交流する人を介するものでなければならない。ODA プロジェクトにおいても、さらに多くの技術者・コンサルタントを派遣するなど、人を通じたソフト面の支援が重要である。また、NGO の海外での活動と ODA の連携を図るなど、NGO が国際的に積極的に活躍できる基盤を強化していく必要がある。
- ・海外での災害救助などの際に、自衛隊を大規模、かつ迅速に派遣できるように、派遣手続きを緩

和し、迅速化する。

政治家・経済界・マス・メディアが中心となって、日本の魅力を世界にアピールする

- ・日本はその影響力を十分自覚した行動をとるとともに、世界に通用する日本の強さや魅力を日本人自身が認識し、世界へアピールすることが重要である。特に、首相や大臣をはじめとした日本の政治家は、積極的に国際会議に出席するなど、機動的な外交を展開し、直接、世界へメッセージを発信する必要がある。
- ・しかし、近年見られるように、首相や大臣が短期間で交替してしまう状況では、各国トップと対等に渡り合えるリーダーシップを望むことは困難である。従って、強力、かつ安定的な海外交渉力が持てるように、首相、および外交を担う主な大臣の任期は世界的なリーダーに匹敵する長さとする 것을検討する。(参照：9ページ 政策にリーダーシップと責任を・・・)
- ・本会議・委員会などへの首相や所管大臣の出席義務の弾力化や代替制度の導入により、国会運営を改善し、国会会期中でも首相や大臣が機動的に首脳外交を展開できるようにする。
- ・マス・メディアも積極的な世界への情報発信をリードしていく。また、通信社の情報だけに依存せず、自らの情報収集・取材による多様な海外の情報を国内に伝える。
- ・海外で開催される国際的な会議において、日本人経営者のプレゼンスが少ない点を我々は大いに反省しなければいけない。また、国際的な会議に出席する経営者の世代交代が進んでいないことも否めない。経営者が通訳をつけてでも積極的に世界へ出て行くこと、またその際には、世代交代を見据えた若い世代にも参加させることが必要である。

【 広く議論が展開されることを期待する課題 】

国家として主体性を高め、集団安全保障に貢献できる体制を確立することを目指す

- ・昨今、北朝鮮による中距離ミサイルの発射実験や日本領海の侵犯などにより、国民の安全保障への危惧が高まっている。このような国民の危惧を素直に防衛論につなげ、憲法の条文や日米安保の枠組みを議論の前提とすることなく、本来自立国家としての自衛のあるべき姿とは何か、また、世界の集団安全保障体制にどのように貢献するかを徹底的に議論することを提案する。
- ・戦後 50 年を経た今、たとえ憲法といえども（第九条に限らず）現状にそぐわなくなった内容は見直してしかるべきである。「憲法は決して変えてはいけないものだ」という固定観念を捨て、憲法のあり方についての国民的な議論を行うことを提案する。このようなプロセスを経て、「日本国憲法は自分達で作った憲法である」と国民が納得し、憲法に誇りと責任を持つことが重要である。

**憲法改正は海外諸国では
決してタブーではない**

**日本国憲法と同時期に制定された
諸外国の憲法の改正状況**

制定年		改正の状況
1944 年	アイスランド	1984 年までに 3 回改正
1947 年	台湾	1997 年までに 4 回追補
	イタリア	1993 年までに 6 回改正

おわりに

- 国民としての役割 -

日本は「経済一流、政治は二流」と言われてきたが、今や「経済も二流」になりかけている。経済の基盤は究極的には人である。個人が自らの能力をいかに高められるかが、今後の日本経済の鍵となる。

また、政治のレベルが本当に低いとすれば、それは国民のレベルの反映ではないか。日本がなかなか変わらないのは、国民に変えようとする意志が希薄であることが大きいのではないか。「全て政治家が悪い」と言うのはたやすい。しかし、それは民主主義国家の国民としての責任放棄ではないか。投票権は国民の権利であるとともに、義務・責任であることを認識し、もっと選挙に関心を持つようではないか。

また、税金を納めることは国と国民の関係の基礎である。税金は安ければ安いほど良いと考えるのではなく、受益と負担の関係を認識し、税金が有効に活用されているかどうかを納税者としてチェックしていくことが必要である。

我々の志の強さが、新しい日本を創る大きな牽引力となる。特に、若い世代に新しい日本を創るための強い志を期待したい。

- 政治・行政への期待 -

新しい日本へ向けての舵取りは、政治のリーダーシップにかかっている。与野党の駆け引きが重視される政治や党内の派閥の力学に左右される政治から脱し、政策で勝負する政治家の中から偉大なリーダーシップが生まれることを期待したい。

また、行政機構改革の後に誕生する「小さな政府」には、機構のみならず、人員・予算の面からも効率的な再編成がなされることを望みたい。

- マス・メディアへの期待 -

マス・メディアには、特定の見方に偏ることなく、鋭い洞察力と国際感覚を備えた多面的な見識を示し、様々なテーマについて広く世の中の議論を呼び起こすという重要な役割を果たすことを期待したい。

また、自らに対する批判に謙虚に耳を傾け、マス・メディア内部で自らを改善するためのさらなる努力を期待したい。国民からの信頼を得るためには、マス・メディアが政治や経済界に対して常々主張している改革や国際感覚の必要性を、自らも率先して実行することを望みたい。

- 経済界の志 -

戦後の日本が経済界を中心にして、「ダイナミック・ジャパン」を築き上げてきたのは事実であり、先人達の努力は最大限に評価したい。しかし、過去の栄冠にすぎただけでは、新しい日本に生まれ変わることはできない。

昨今の日本経済の再生プログラムは、財政赤字の急増という負の遺産と引き替えに実施されてきた。これ以上、政府による対策は期待すべきではない。いよいよ民間の出番であり、今こそ、我々経営者の資質が問われている。すでに、大胆な経営の再構築を実施して、世界に伍する企業に生まれ変わりつつあるトップ企業群も出てきている。もはや、雇用責任を盾に、経営者責任から逃れることはできない。

グローバリゼーションは我々にとってのチャンスである。グローバル・スタンダードに合致するためのプロセスを経ることにより、日本企業の成功の機会も大きくなる。ジャパニーズ・スタンダードがグローバル・スタンダードとして再び脚光を浴びることも十分期待できる。

今こそ、我々経営者は「総論賛成、各論無視」「理性で理解、体質で拒否」の姿勢、また政策誘導に過度に期待する政府頼みの態度を改めなければいけない。その上で、個人のバイタリティや市場のダイナミズムを信じて、志を持って新しい日本を創りあげようではないか。

- 経済同友会会員の自覚 -

経済同友会は世の中のあり方を問う場であると同時に、会員が互いに切磋琢磨する場である。かつての経済同友会の会員の多くは、古いエスタブリッシュメントに代わるニュー・カマーとして活動してきた人々であった。しかし、時の経過は、会員の多くを今度は古いエスタブリッシュメントの側に置きかねない状況にある。

「志ある人々の集う国を創るために、日本を変えていこう」と世に提案する以上、まず、我々自身が変わらなければいけない。「我々は自らの、そして自社の既得権を守るためのみに行動していないか」、「自らの価値観を真に時代に合わせる努力を怠っていないか」、「従業員や家族が新しい生き方を求めているのにもかかわらず、自らが安住している古い概念で彼等を束縛していないか」など、我々自身の現実の姿を一つひとつ検証してみようではないか。

経済同友会会員が自らを変えられることができれば、経済界を動かす大きな力になるはずである。もし、これができなければ、いくら提言を出そうとも、経済界、ましてや世の中を変えることはできない。新しい日本を創っていくための提案を我々自身が実行するための会員相互の切磋琢磨が今最も求められている。

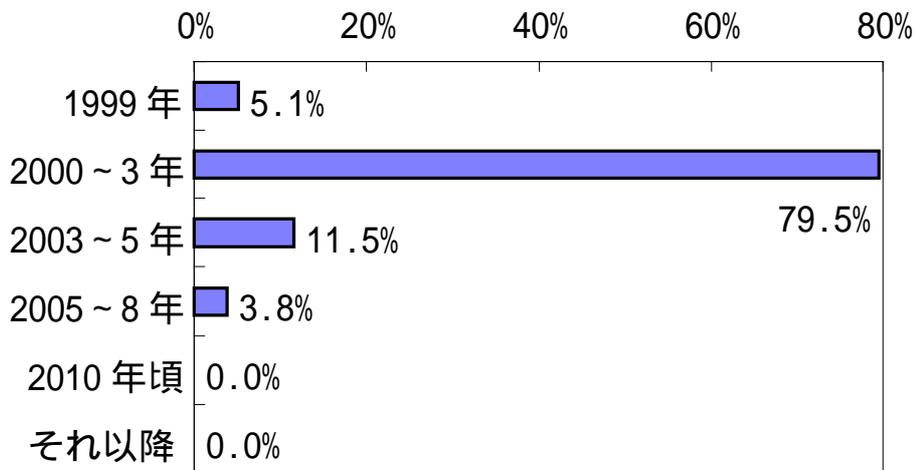
以 上

【別添 1】

新しい日本を考える委員会の検討課題に関するアンケート結果

新しい日本を考える委員会全委員 135 名を対象に、1998 年 11 月に実施したアンケート結果より主なものを抜粋した。回収率は 57.8%。

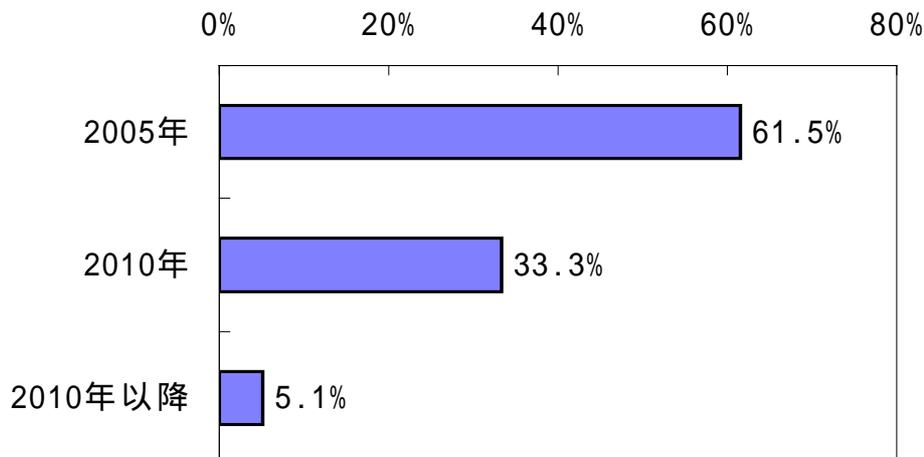
問 1：既に実施されている、または公表されている現下の政府の政策の下で、日本経済が現在の不況から回復するのはいつ頃だと思われますか。



N=78

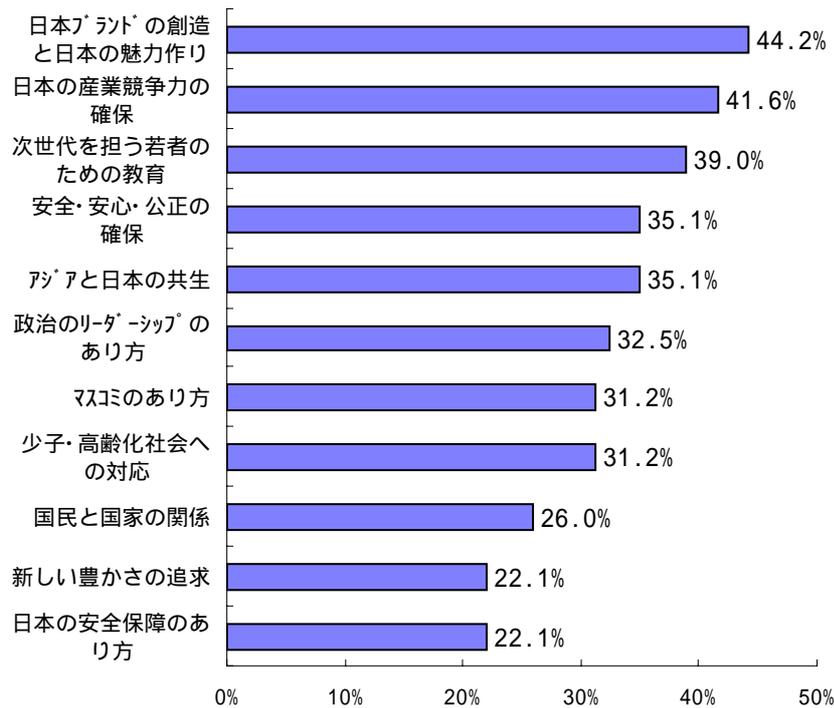
注：%は当該項目回答者の比率（以下同じ）

問 2：当委員会での、新しい日本を達成する目標年次はいつ頃に設定すべきだと思われますか。



N=78

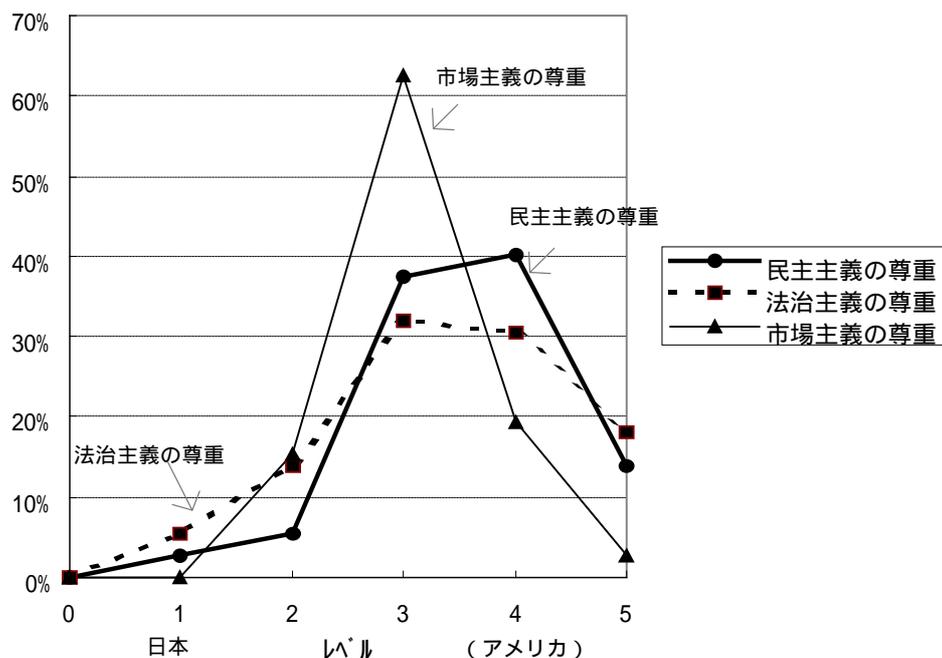
問3：新しい日本を考えるにあたって、重要だと思われる課題をお選び下さい。



N=77

注：上位10位(11項目)のみ掲載

問4：経済同友会で指摘されている理念を「新しい日本を考える委員会」の目標年次までに、どの程度徹底すべきだと思われますか。



注：横軸は、今の日本のレベルを1、今のアメリカのレベルを4と仮定した「水準」を示す数字

【別添 2】

「志ある人々の集う国」を創るための方策と課題についてのアンケート結果

経済同友会全幹事 304 名のうち、1999 年 5 月 21 日の幹事会に出席した 95 名に対してアンケートを実施。回収率は 83.2%。

質問：新しい日本を考える委員会の提言案では、「志ある人々の集う国」を創るために、下記のような方策、また、広く議論されるべき課題を提案しています。以下のような記述を提言に入れることについて「賛成」「反対」「現時点では保留」の中から 1 つを選び、印をご記入下さい。

		(賛成比率が高い順に掲載)		
		賛成	反対	現時点では保留
核となる方策	叙位・叙勲・褒章の見直し 従来の「官主民従」の象徴である叙位・叙勲、および褒章制度を抜本的に見直す。	76 名 96.2%	0 名 0.0%	3 名 3.8%
	住民 ID 制度の導入 現在、国会で審議が進んでいる住民基本台帳の住民票コードを活用して住民 ID 制度を導入する。	71 名 91.0%	0 名 0.0%	7 名 9.0%
	マス・メディアの内部チェック機構の創設 マス・メディア自身が共同の内部チェック機構を作ってチームの受け皿となり、この解決を図る。	71 名 91.0%	2 名 2.6%	5 名 6.4%
	全面的な申告納税制度への移行 最終的には源泉徴収制度の廃止を目標として、当面、確定申告納税の対象範囲を拡大する。	67 名 85.9%	1 名 1.3%	10 名 12.8%
	外国人居住者の受け入れの拡大 全人口の一定割合を基準に外国人居住者を迎え入れる体制を整える。	52 名 67.5%	4 名 5.2%	21 名 27.3%
議論すべき課題	首相公選制の議論 現行の議院内閣制の妥当性を再検討するとともに、その対案として、4 年任期の首相公選制を検討することを提案する。	51 名 64.6%	3 名 3.8%	25 名 31.6%
	国民歌の制定の議論 インフォーマルな機会や学校などの行事で親しみをこめて歌うことができる曲としての「国民歌」の制定を検討することを提案する。	46 名 58.2%	17 名 21.5%	16 名 20.3%

新しい日本を考える委員会

委員長	坂本春生	(西武百貨店 取締役副社長)
副委員長	岡本康男	(住友化学工業 常務取締役)
	給田英哉	(丸紅 専務取締役)
	田村達也	(A.T.カーニー 取締役会長)
	服部純一	(セイコーインスツルメンツ 取締役社長)
委員	愛甲次郎	(ソニー 顧問)
	秋山富一	(住友商事 相談役)
	朝倉龍夫	(J S R 相談役)
	石澤六郎	(日東建設 取締役会長)
	石田・	(ロジック 取締役社長)
	石原滋	(蘭日貿易連盟 日本代表)
	伊藤達二	(三菱地所 相談役)
	稲川広幸	(日航商事 取締役社長)
	乾民治	(イヌイ建物 取締役社長)
	井之上喬	(井之上パブリックリレーションズ 取締役社長)
	遠藤勝裕	(日本証券代行 取締役副社長)
	大國昌彦	(王子製紙 取締役社長)
	大竹美喜	(アメリカファミリー-生命保険 在日代表取締役会長)
	大坪孝雄	(王子製紙 取締役会長)
	小笠原敏晶	(ニフコ 取締役社長)
	岡野満武	(三菱商事 顧問)
	奥谷禮子	(ザ・アール 取締役社長)
	尾崎敏紘	(オザックス 取締役社長)
	加藤正見	(今池ビルディング 取締役社長)
	角川歴彦	(角川書店 取締役社長)
	河合輝欣	(NTTデータ 取締役副社長)
	河合良秋	(太陽信用保証 取締役社長)
	河村元雄	(住友倉庫 取締役会長)
	木島利夫	(日本信販 相談役・特別顧問)
	北岡隆	(三菱電機 取締役常任相談役)
	北島武	(千秋商事 取締役社長)
	楠美憲章	(日産自動車 取締役副社長)
	桑名哲夫	(三菱マテリアル 取締役副社長)
	河野栄子	(リクルート 取締役社長)
	越島国行	(ヤマト運輸 専務取締役)

小島 兼 芳 (雄電社 取締役社長)
小島 啓 示 (明電舎 取締役会長)
小島 順一郎 (三和証券 取締役会長)
小島 裕 (プロセス資材 取締役社長)
後藤 信 夫 (帝国データバンク 取締役社長)
近藤 龍 観 (東京寝台自動車 取締役社長)
今野 由 梨 (ダイヤル・サービス 取締役社長)
坂田 明 (明豊 代表取締役)
坂田 浩 一 (日本テレコム 取締役会長)
佐々木 荒 (古河機械金属 取締役会長)
佐々木 省 三 (総合警備保障 相談役)
佐藤 助九郎 (佐藤工業 取締役相談役)
佐藤 満 秋 (日本ガス機器検査協会 理事長)
塩 幡 一 二 (ビデオリサーチ 取締役社長)
志賀 真理子 (エー・シー・バング東京 取締役社長)
澁谷 志 朗 (澁谷事務所 代表)
澁谷 禎 一 (富士総合研究所 取締役会長)
清水 豪 (味の素 常任顧問)
志村 文一郎 (電気化学工業 顧問)
下村 満 子 (東京顕微鏡院 理事長)
白川 祐 司 (日興ソロモン・スミス・バーニー 取締役会長)
白谷 清 二 (三機工業 取締役会長)
鈴木 忠 雄 (メルシャン 取締役社長)
鈴木 祥 弘 (日本電気 特別顧問)
清木 ・ 夫 (興銀リース 取締役社長)
関口 昌 男 (ニッタン 取締役会長)
反町 勝 夫 (東京リーガルマインド 取締役会長)
高城 申一郎 (住友不動産 取締役会長)
高梨 圭 二 (東京コカ・コーラボトリング 取締役社長)
高山 卓 也 (東レ 取締役副社長)
竹川 節 男 (健育会 理事長)
武 富 将 (日本銀行 政策委員会 審議委員)
武原 誠 郎 (イムカ 取締役社長)
棚橋 祐 治 (日本興業銀行 顧問)
田畑 日出男 (新日本気象海洋 取締役社長)
田部井 昌 子 (関塾 取締役社長)
竹馬 晃 (横浜倉庫 常務取締役)
土橋 赳 夫 (電通 常勤監査役)
土屋 陽 一 (ダスキン 監査役)

徳 永 洋 一 (ダイキン工業 顧問)
 富 岡 征一郎 (鹿島建設 取締役)
 富 田 徹 郎 (エフシージー総合研究所 取締役社長)
 富 山 信 幸 (ゼネラル石油 相談役)
 長 坂 強 (長坂事務所 所長)
 中 島 貢 (東急ホテルチェーン 取締役社長)
 長 野 和 吉 (三菱ガス化学 相談役)
 中 村 裕 一 (三菱自動車工業 相談役)
 南 原 晃 (電通 顧問)
 野 嶋 吉 朗 (東京興産 取締役社長)
 信 元 久 隆 (・ブレーキ工業 取締役会長・社長)
 野 呂 正 則 (アクトレス 取締役会長)
 橋 本 徹 (富士銀行 取締役会長)
 橋 元 雅 司 (日本貨物鉄道 取締役会長)
 林 (三菱信託銀行 取締役会長)
 林 宏 之 (鉄道情報システム 取締役社長)
 廣 瀬 修 (アンダーセンコンサルティング 常任顧問)
 福 島 吉 治 (CSK 取締役社長)
 前 田 福三郎 (日本電波塔 取締役社長)
 前 田 靖 治 (前田建設工業 取締役社長)
 正 田 文 男 (ニッセイ基礎研究所 取締役社長)
 松 方 康 (三井海上火災保険 相談役)
 松 村 茂 (オーヤラックス 取締役会長)
 松 本 和 男 (三和総合研究所 取締役会長)
 松 本 洋 (国際文化会館 専務理事)
 三 田 勝 茂 (日立製作所 取締役会長)
 三田村 之 弘 (ミタムラ・カンパニー 取締役社長)
 宮 井 欣 二 (宮井 取締役社長)
 三 宅 浩 (東洋紙業 取締役副社長)
 宮 原 明 (富士ゼロックス 取締役副会長)
 村 上 仁 志 (住友信託銀行 取締役会長)
 茂 木 賢三郎 (キッコーマン 専務取締役)
 森 浩 生 (森ビル 取締役)
 森 川 智 (ヤマト科学 取締役社長)
 八 木 功 (全日本空輸 取締役副社長)
 安 田 信 (ヤスダアンドパマリミテッド 取締役社長)
 柳 澤 和 海 (王子工営 相談役)
 矢 野 洋一郎 (青木建設 取締役社長)
 山 崎 康 久 (廣濟堂印刷 専務取締役)

山 本 哲 司 (ヤマモト&カンパニーグループ 代表)
山 本 恵 朗 (富士銀行 取締役頭取)
横 溝 雅 夫 (日興リサーチセンター 理事長)
横 山 隆 ・ (不二工機 取締役社長)
横 山 ・ 徳 (マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン デルター)
吉 井 毅 (新日本製鐵 取締役副社長)
吉 田 晴 彦 (富士ゼロックス 常務執行役員)
四十宮 正 男 (兼松 取締役社長)
米 澤 秀 夫 (イヌイ建物 取締役会長)
若 月 三喜雄 (日本総合研究所 理事長)

以上 124 名